

令和8年2月24日17時00分
和歌山河川国道事務所

紀の川水系紀の川で取水制限を実施 ～第1回 紀の川渇水連絡会にて決定～

- 記録的な少雨傾向に伴い、2月24日午前9時現在、紀の川水系の大滝ダムの貯水量が4,894千 m^3 (貯水率6.9%)まで低下しており、3ダム(大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム)の合計貯水量についても、19,736千 m^3 (貯水率28.8%)まで低下しており、今後、渇水調整が必要となりました。
- このことから、「紀の川水系渇水対応タイムライン」(別紙1)に準じて、本日「第1回 紀の川渇水連絡会」を開催し、取水制限を実施することなどを確認しました。(別紙2)
- 今後の降雨次第では、給水制限等により水が出にくくなるなど、市民生活への影響がでる可能性があります。今後も節水にご理解、ご協力をお願いいたします。

【取水制限の実施内容】

- 日 時: 令和8年2月26日(木) 13:00より取水制限開始
- 取水制限: 奈良地域の水利使用を10%制限する。

<取扱い> ——

<配付場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ、奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
副所長 ひとみ たけし 人見 剛(内線204)
河川占用調整課長 ほそかわ まさあき 細川 雅章(内線341)
電話:073-424-2471(代表)

紀の川水系渇水対応タイムライン

大滝ダム貯水率		3ダム(猿谷・大迫・津風呂)合計貯水率		状況	制限と目安日数	河川管理者・ダム管理者 (国交省・農水省・県)	自治体 (県・市町)	水利利用者 (土地改良区・水道局 等)	一般家庭・事業者 等
第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30	第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30						
60% ▽程度	50% ▽程度	60% ▽程度	50% ▽程度	渇水発生前	自主的な制限 (15日程度)	適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等	適正な施設管理 ◆庁舎等の水回りの整備・点検	節水 ◆節水の取り組み ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 等	
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度			情報収集 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	情報収集 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	対策検討 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	
貯水率が低下傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況				自主節水期	自主的な制限 (15日程度)	情報発信、啓発 ◆ダム等の水源情報の発信	情報収集、体制構築 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	対策実施 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認	
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度			適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認	情報発信、啓発 ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	対策実施 ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給) ◆渇水対策工事の検討、用水の配分調整	
貯水率の低下が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況				渇水調整期	取水制限 (20日程度)	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、渇水対策の推進 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ◆受水市町等への協力要請、受水制限(水道用水供給) ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化(バルブ制限等)	
30% ▽程度	20% ▽程度	30% ▽程度	20% ▽程度			適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認	情報発信、啓発 ◆庁舎等における節水 ◆水利使用者への状況説明 ◆宮農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周知	渇水対策のさらなる推進 ◆節水強化の要請、減圧給水実施、夜間給水停止、時間給水、取水ゲート制限強化、渇水対策工事の実施、緊急水源の確保、用水の配分調整の強化 ◆農業用水 番水実施 ◆計画断水見込みの通知 ◆応急給水の実施	
貯水率の低下が深刻化している状況				異常渇水期	取水制限 (9か月程度)	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆適正な利水補給、河川環境の確認	情報収集、渇水対策の強化 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆水融通の調整 ◆緊急給水 ◆疎開計画の立案・調整	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・渇水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆給水制限の強化 ◆利水者間での水融通 ◆計画断水の通知 ◆水源の用途間転用 ◆給水車の出動	
▽0%	▽0%	▽0%	▽0%			情報発信、啓発 ◆ダム等の水源情報の発信	情報発信、啓発 ◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化	◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮	

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「大滝ダム貯水率や3ダム(猿谷・大迫・津風呂)の合計貯水率」の状況に応じて行う行動計画(渇水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したのですが、実際の渇水調整や具体的な対応は、紀の川水系の各支川・ダムの渇水状況等も考慮して渇水連絡会等で決定されます。

※このタイムラインでは、大滝ダム貯水率や3ダム合計貯水率の低下が進行する状況(渇水シナリオ)を設定しており、「渇水の期間」は、既往渇水時(平成6年)の状況をベースに、既往渇水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。

※大滝ダム貯水率は、以下の各期間の利水容量(6/16~8/15:3,100万³、8/16~10/15:1,500万³、10/16~6/15:7,100万³)に対する貯水率です。

※このタイムラインでは、ドローダウン期間は対象外とします。また、紀の川水系では、非かんがい期の渇水対応を行った実績が少ないため、非かんがい期の目安とする各ダムの貯水率は設定していませんが、今後、渇水対応タイムラインを試行運用しつつ、各関係機関と調整のうえ、随時見直しを図っていきます。

※このタイムラインは、紀の川渇水連絡会等に基づく関係機関で共有し作成したものです。

紀の川渇水対策について

令和 8 年 2 月 2 4 日

紀の川渇水連絡会

申し合わせ

本日 9 時現在、紀の川水系上流の各ダムの貯水率は以下のとおりとなっているが、昨年 1 1 月以降の少雨傾向を鑑み、今後もまとまった降雨がなければさらなる貯水率の低下の恐れがあるため、以下のとおり渇水対策を実施することを申し合わせる。

大滝ダム 6. 9%

大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム 合計 28. 8%

1. 節水 P R を積極的に推進する
2. 当面、奈良県域の水利使用について 1 0 % の取水制限を実施する
なお、取水権量 $0.1 \text{ m}^3/\text{s}$ 未満は対象外とする
3. 水道用水の制限後の取水量については、直近 3 か月における 1 日最大取水量を基準とする
4. 取水制限の実施時期については、2 月 2 6 日 1 3 : 0 0 とする
5. 取水制限の強化または解除については、貯水状況を引き続き注視しつつ、適切な時期に紀の川渇水連絡会を開催して決定するものとする

紀の川渇水連絡会 関係機関

1	農林水産省 近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所
2	和歌山県
3	奈良県
4	奈良県広域水道企業団
5	和歌山市
6	海南市
7	橋本市
8	電源開発株式会社
9	関西電力株式会社
10	国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所
11	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所(事務局)